

令和5年

# 年末の交通安全市民総ぐるみ運動

## 足利市 実施要綱

### 実施期間

12月11日（月）から31日（日）までの21日間

### 交通安全スローガン

「マナーアップ！あなたが主役です」

### 交通安全宣言の合言葉

「思いやりとゆずり合いで高めよう！あしかがの交通マナー」

### 運動の目的

市民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ります。

### 運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 「ライト4（フォー）運動」と「原則ハイビーム」の推進

### 統一行動日

- ◎ 12月13日（水）「こどもや高齢者に優しい3S運動」推進強化の日
- ◎ 12月15日（金）「飲酒運転根絶」強化の日
- ◎ 12月18日（月）「自転車マナーアップ」強化の日
- ◎ 12月22日（金）「ライト4とハイビーム」強化の日





# 運動の着眼点



## 1 こどもと高齢者の交通事故防止

- 通学路等で、児童・生徒に交通安全指導を行いましょよう。
  - ・ 具体的かつ実践的な指導が大切です。
  - ・ 保護者を含めた社会全体で、子供を事故から守りましょよう。
- 家庭内でも、繰り返し交通事故防止について話し合いましょよう。
- 自転車乗車時はヘルメット、自動車乗車時は、シートベルト、チャイルドシートを着用しましょよう。
- 安全運転サポート車(急発進抑制装置等を搭載した車)を推奨しましょよう。

## 2 飲酒運転等の根絶

- 飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりが大切です。
  - ・ 危険性、悪質性を繰り返し訴えましょよう。
  - ・ 家庭、職場でも飲酒運転の根絶について話し合いましょよう。
- 妨害運転の悪質性・危険性や罰則を周知しましょよう。
  - ・ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転が大切です。
  - ・ ドライブレコーダーの設置が有効です。

## 3 自転車の交通ルール遵守の徹底

- 自転車ヘルメットの着用と安全確保
  - ・ 今年の4月から道路交通法の一部改により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務化されています。
  - ・ 自転車利用者は、乗車用ヘルメットの着用、自転車保険への加入、定期的な点検整備等を行っていきましょよう。
- 自転車の交通ルール・マナー実践の徹底
  - ・ 自転車は車両の仲間です。自転車安全利用五則を周知しましょよう。
  - ・ 基本的な交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼び掛けましょよう。

## 4 「ライト4（フォー）運動と「原則ハイビーム」の推進

- 日没が早まるため、午後4時を目安に前照灯を点灯しましょよう。
  - ・ 夕暮れ時は、視界が悪くなり「見落とし」や「発見の遅れ」による交通事故が多発する傾向にあります。
- 原則ハイビームでの走行を心がけましょよう。
  - ・ 夜間走行時は、対向車や先行車等がいる場合を除き、「原則ハイビーム」で走行しましょよう。
- 夜間出掛ける際は明るい服装で反射材を身につけましょよう。